

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】

令和7年6月20日

評価対象事業		評価者	こども家庭相談課長 矢作 拓	
こども-27	母子保健事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	こども家庭相談課
重点事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	妊産婦・乳幼児等
意図	こどもの健全育成と、子育て家族の健康増進を図るため。
効果	家庭の育児力が向上し、安心して子育てすることで、こどもが心身ともに健全に発育発達する。

2 令和6年(2024年)度実施した事業の概要

・母子保健及び児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実を図るために、母子健康手帳等の交付、妊産婦健康診査等の助成、産後ケア事業や産前・産後サポート事業、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査等を実施した。  
 ・妊娠・出産、子育て期における各種相談に応じ、必要な情報提供、保健指導、家庭訪問等を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度	
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)		
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)		
01	母子健康手帳、すくすく手帳等交付事業	母子健康手帳・すくすく手帳交付	妊娠初期(11週以内)の母子健康手帳交付率(%)	97.2% / 100.0%	826 / 930	100% / 618	97.2%	
02	妊産婦健康診査事業等	県産科婦人科医会事務負担金、補助金	受診率(%)	142.1% / 80.0%	85768 / 107,764	85% / 97,723	177.6%	
03	乳幼児健診	乳児健診(個別)委託、補助金 幼児健診(集団)委託	乳幼児健診受診率(%)	98.8% / 100.0%	30,870 / 37,492	100% / 39,811	98.8%	
04	妊産婦・乳幼児等家庭訪問	妊産婦・乳幼児等家庭訪問指導業務委託料	乳児家庭全戸訪問実施率(%)	102.1% / 100.0%	5,272 / 6,833	100% / 6,261	102.1%	
05	不妊治療、不育治療助成事業	不妊治療、不育治療費助成	—	/	2,825 / 3,400	3,400		
06	産後ケア事業	産後ケア事業業務委託料【個別(宿泊型・通所型・訪問型)集団(通所:前期・後期)】	—	/	22,218 / 23,665	49,453		
07	一般事務経費	費用弁償等	—	/	639 / 1,089	988		
08	産後のお母さん向け配食サービス	産後のお母さん向け配食サービス負担金	配食サービス利用者数及び利用数	/	3,014 / 4,200	4,200		
09				/	/			
10				/	/			
			財源内訳	25,070 / 21,113	33,303			
			地方債	/				
			その他特定財源	/				
			一般財源	126,362 / 164,259	169,151			
			事業費の合計(千円)	151,432 / 185,373	202,454			
			人件費(千円)	/	171,795	165,970		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	9.6	9.0	12.1	9.4	11	12
会計年度任用職員	49.6	48.6	51.6	53.0	52	46

## 5 評価結果

### (1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	母子健康手帳、すくすく手帳等交付事業	目標は達成していないが、少しずつ目標に近づいている。	妊娠初期から、出産、子育てに関する様々な相談に応じ、子育て家庭への負担や不安の軽減を図ることで、安心して子育てができるよう、支援をしている。	支所での母子健康手帳交付の場合、オンライン面談も活用し、後日母子保健コーディネーターが制度の説明や産前産後の支援等について案内する等、全妊婦との面談の機会を確保している。
02	妊産婦健康診査事業等	目標を達成しているが、引き続き、適切な健診受診を促している。	妊娠合併症の早期発見や、流産や未熟児出生の予防等を行うこと、また産後うつを早期に発見し、対応につなげることで、安心して子育てができる環境づくり、こどもの健全な発育発達を促す環境づくりに寄与する。	令和6年度から、妊婦健診の補助券にさらに追加券(2,000円×15枚)を追加して、助成額の増額を行って、経済的負担の軽減を図った。
03	乳幼児健診	健診によっては受診率は微減しており、引き続き、未受診者に対し、早期の受診勧奨に努めている。	こどもの発育発達の確認を行い、必要な支援につなげ、保護者の不安や負担の軽減を図ることで、子育て家庭を支援している。	未受診者に対しては、早期に受診勧奨を行えるよう、体制の見直しを図り、また事後フォローを強化していく必要がある。
04	妊産婦・乳幼児等家庭訪問	目標は達成しているが、里帰りの長期化もみられ、里帰り先とも連携を図りながら、引き続き、全数実施を目指す。	こどもの発育発達の確認を行い、必要な支援につなげ、保護者の不安や負担の軽減を図ることで、子育て家庭を支援している。	精神疾患や家族関係のトラブル、養育困難など複雑な課題を抱えている家庭が増えているため、支援の強化が必要である。
05	不妊治療、不育治療助成事業	対象者が限定されており、対象者数等を指標にして評価することは、馴染まないため、指標は設定しない。	こどもをもつことを望む方の経済的負担を軽減し、安心して、不妊・不育治療に臨むことができるよう支援することで、将来の子育て家庭への支援につながる。	特定不妊治療は、令和4年度から一部保険適用となり、県の助成事業の申請も令和5年3月31日で終了した。令和6年度からは先進医療分の不妊症の助成を開始し、不育症治療の助成を継続して経済的負担の軽減を図っている。
06	産後ケア事業	育児不安等がある申請者に対して実施する事業であり、利用者が増えることが目標達成となるものではないため、指標は設定しない。	産後うつの予防と早期対応を行うとともに、直接的に育児指導を行うことで、家庭の育児力の向上を図ることができ、子育て家庭への支援につながる。	産後うつ予防のために適切にサービス提供ができるよう、産前からのハイリスク妊婦の抽出に努める。また、申請手続きの簡略化のための工夫が必要である。令和6年度からは自己負担額を減額し、経済的負担の軽減を図った。孤立化を防止するために集団型のクラスを引き続き、実施していく。
07	一般事務経費	主に専門職等の会計年度任用職員の通勤費と業務稼働に係る出張旅費であるため、指標の設定はしない。	各種子育て家庭への支援事業を実施していくために必要なマンパワーである。	
08	産後のお母さん向け配食サービス	家族等のサポートが得られない申請者に対して実施する事業であり、利用者が増えることが目標達成となるものではないため、指標は設定しない。	産後の支援が少ない産婦や家族の負担の軽減を図るとともに、配食事業者のさりげない見守りで、産後の生活を安心して過ごすことができることから、子育て家庭への支援につながる。	事業者を増やすことが課題である。
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	1 統合済み
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
事業のあり方を見直しながら、事業展開を図った。他者との交流を図りづらく、必要な情報が得にくい状況は継続していることから、孤立したり、不安を抱えたままの子育てにならないよう、引き続き子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行っていく。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	妊娠初期(11週目以前)の母子健康手帳交付状況						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
妊娠による合併症や、流産、未熟児出生の予防等のための健康診査を定期的に通診できるようにするため。	目標値		100%	100%	100%	100%	100%	
	実績値	96.8%	97.6%	97.7%	97.1%	97.2%		
	達成率		97.6%	97.7%	97.1%	97.2%		

指標(単位)	妊婦健康診査の受診状況(補助券交付延数に対する受診者延数)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
妊娠による合併症や、流産、未熟児出生の予防等のための健康診査を定期的に通診できるようにするため。	目標値		80%	80%	85%	85%	85%	
	実績値	76.7%	83.7%	81.5%	87.0%	142.1%		
	達成率		104.6%	101.9%	102.4%	167.2%		

指標(単位)	1歳6か月児健康診査受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
健診時の育児状況等を通して育児支援を行うとともに、虐待の予防・早期発見のため。	目標値		100%	100%	100%	100%	100%	
	実績値	94.9	100.0%	99.6%	98.6%	99.3%		
	達成率		100.0%	99.6%	98.6%	99.3%		

指標(単位)	3歳児健康診査受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
健診時の育児状況等を通して育児支援を行うとともに、虐待の予防・早期発見のため。	目標値		100%	100%	100%	100%	100%	
	実績値	86.2	99.5%	93.0%	104.9%	96.6%		
	達成率		99.5%	93.0%	104.9%	96.6%		

指標(単位)	乳児全戸訪問事業実施率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
新生児や乳児が家庭へのサポートを行うことを目的とした児童福祉法に基づく事業であり、虐待の予防・早期発見となるため。	目標値		100%	100%	100%	100%	100%	
	実績値	96.4	98.7%	99.0%	107.3%	96.3%		
	達成率		98.7%	99.0%	107.3%	96.3%		

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	妊娠届出による母子健康手帳交付状況(令和6年度:上段 交付数、下段 妊娠11週以内の交付率)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市				
他市実績	871件	1,319件	954件	275件				
	97.2%	94.2%	89.2%	95.9%				

比較事項	妊婦健康診査の受診状況(令和6年度)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市				
他市実績	142.1%	97.9%	80.2%	-				

比較事項	幼児健康診査受診率(令和6年度:上段 1歳6か月児健康診査、下段 3歳児健康診査)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市				
他市実績	99.3%	96.0%	97.7%	93.6%				
	96.6%	95.3%	95.4%	98.3%				

比較事項	乳児全戸訪問事業実施率(令和6年度)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市				
他市実績	102.1%	98.1%	99.4%	96.5%				
	791件	1,321件	1,026件	222件				

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳の交付数は減少しているが、不妊治療による妊娠が増えていることから、妊娠初期の交付が増えており、早い時期からの支援の充実を図ることが必要。</li> <li>・乳児全戸訪問事業は、里帰り期間の長期化はあるものの、他市と比べても高い割合で実施ができており、引続き現状維持を目指す。</li> <li>・幼児健康診査は、引き続き、健診受診率の向上を図っていく。</li> </ul>							